

受賞を契機に新たに取り組んでいること

1. 埴の丘住宅団地の現状と問題点

1) 豊かな緑と生活の安全との調和

二十五年にならんとする月日の経過は、埴の丘の住民に芳醇な環境をもたらしてくれたものの、団地が息づく社会の変化、とくに町田周辺の社会的変化には不安をかき立てるものがあります。周知のように、町田市における犯罪の発生件数は全国有数のもので、先刻の町田市長選挙でも安全な生活は圧倒的な選挙公約になったほどです。こうした街の情勢に埴の丘住宅団地もまったく無関係とは言い難くなってきております。

私たちは、今回の名誉ある「住まいのまちなみコンクール」で受賞した緑豊かな環境が存在するとはいっても、それは建物を包み込む自然環境においてであります。ここでマネーと効率が優先する現代社会における、平和な埴の丘住宅団地の将来はいかなるものであるべきかを考えてみて、ふと脳裏をかすめたのが安全の二文字であります。つまり、私たちは今後の団地内の防犯安全対策は無視できないものであって、安心できる生活があってこそ豊かな自然環境も生きることになりました。

緑が深いということは、いわゆる陰も多いということです。この視点から団地内をつぶさに観察しながら散策してみると、至るところに人目の行き届かない死角があることがわかってきました。この死角は、住民の高齢化が進展するとともに安全を脅かす大きな闇になる可能性があります。見方を変えてみると、これまでは大きな安らぎの緑であったものが、今日の町田市の状況からは、不安の要素のひとつにもなりかねないのです。

幸いなことに、団地内の敷地はすべて共有ですので、安全対策もいったん合意に達すれば総合的かつ効率的に実行することができます。埴の丘のこれからの足跡は、今後の街並み対策として、一つの試験的モデルになることができると考えます。

防犯対策の具体的目標

- ① 明るくする
- ② 防犯の眼を住民間で共有する
- ③ 高齢者に優しい歩行路を実現する

2) 植木の高大化と組合員の高齢化への対策

埴の丘住宅団地は、高低差の大きい極めて日当たりの良好な南斜面に建設されており、緑の生育には絶好の環境であります。組合発足当時の環境意識の高さを象徴するように、所狭しと植栽された団地内の無数の樹木は、およそ25歳にならんとしています。冬季の全体清掃の日には、40リットルのゴミ袋に換算して30袋もの落ち葉が集められるのは珍しいことではありません。現在では、年間100万円を越す維持費と冬季の組合員による毎日の落ち葉清掃という大きな負担を生み出しております。下水管への根っこの侵入も無視できず、これも毎年の根切りを行わねばならず相当な経済的負担となってきております。庭に多くの緑があればいいのか、高齢化社会における望ましい快適な緑の住環境とは何かという、現代人には根源的な問題に、私たち埴の丘ではそろそろ真正面から対峙しなくてはならなくなってきております。

一般的には、住宅地においては屋根より高い樹木はご法度と言われていますが、団地内には目立った高木だけでも、10メートルを越すケヤキの大木が約20本、幹回り約2メートルの桜の高木が約10本あります。その他高さ3メートル前後の樹木は100本以上も存在し、その多くが落葉樹でありますから、冬季における毎日の清掃の苦労は並大抵ではありません。

現在では、組合員の平均年齢はおそらく男女とも60歳を越えるものと思われまます。団地内の自慢の緑の環境を維持したいとは考えますが、これからの組合員の一段の高齢化にともない、快適な緑の住環境とはどうあるべきか、剪定費用と落ち葉清掃の負担軽減を考慮に入れながら、まずは専門家の調査分析を仰ぎ、もう一度緑の再開発を自主的に考えてみたいと思っております。

高大化・高齢化対策の具体的目標

- ① 剪定費用と落ち葉清掃の負担を軽減する

近い将来取り組むべき課題

1. 具体的事業計画

具体的に上述の目標を達成していくために、下記のような事業を実施する計画です。これらの事業は、できるかぎり2006会計年度をもって受賞奨励金の範囲内で実施します。予算の制限から2007年度に継続する必要性も出てきます。

- ① 緑の専門家による現存樹木の再評価（業者依頼）
- ② 警備専門家による安全評価と危険箇所の特定制定（業者依頼）
- ③ センサーライト設置場所の特定制定（自主）と設置（業者依頼）
- ④ 死角の原因となる樹木の特定制定（自主）と植え替え（業者依頼）
- ⑤ 住民交流促進と防犯意識徹底の一助となるお花畑などの設置（自主）
- ⑥ 側道のプライベートゲートの設置（業者依頼）
- ⑦ 住民交流食事会などの実施（自主）
- ⑧ モデル地区の見学
- ⑨ その他

2. 事業計画の予算項目案

今後2年間の予算計画の項目については下記のようなものを予定しています。

- ① 緑の専門家による現存樹木の再評価
- ② 警備専門家による安全評価と危険箇所の特定制定
- ③ センサーライト設置
- ④ 死角の原因となる樹木の植え替え
- ⑤ 住民交流促進と防犯意識徹底の一助となるお花畑などの設置
- ⑥ 側道のプライベートゲートの設置
- ⑦ 住民交流食事会などの実施
- ⑧ モデル地区の見学
- ⑨ その他

3. 事業の評価方法

具体的に実施された事業について、事業完了から1年後に下記の項目について住民アンケートを実施して、集めたデータを客観的手法で分析評価し、書式にまとめて発表する予定です。

- ① 住民の緑の環境意識（現状維持の強い願望）の変化の程度（肯定的、否定的）
- ② 日常生活における安心感（特に独居者や家族の留守時）改善の程度
- ③ 清掃負担の軽減の程度（出たゴミ袋の数の比較）
- ④ 住民交流の改善の程度（隣人間の会話頻度の比較）
- ⑤ その他